

平成19年度 経営の重点方針（改定版）

- 安全最優先を基本に、総力をあげて「信頼の回復」に取り組みます -

当社グループは、平成11年6月の志賀原子力発電所1号機の定期検査中に、原子炉において臨界事故を起こすとともに、国および自治体に報告しておりませんでした。このような重大な事故を発生させ、かつ報告していなかったことは誠に申し訳なく、深く反省しお詫び申し上げます。

この臨界事故をはじめ、一連の発電設備に関する不祥事により、当社グループは未曾有の困難に直面しております。こうした事態を踏まえ、当社グループでは、昨年12月に策定した「平成19年度経営の重点方針」を見直し、「安全最優先を基本に、総力を挙げて『信頼の回復』に取り組む」ため、以下の方針を重点に、今年度の事業運営を進めることといたしました。なお、平成17年11月に策定した中期経営方針「北陸電力グループの羅針盤(クオ バディス)2010」につきましては、10月末を目途に見直しを図ってまいります。

「法令・ルールを遵守し、絶対に隠さない」との決意のもと、皆さまからの「信頼の回復」に向け、地域と一体となった事業運営により、「隠さない風土と安全文化の構築」を柱とする再発防止対策を確実に実行し、新しい北陸電力グループを創り上げてまいります。

重点方針

隠さない風土と安全文化の構築

- ・全ての異常事象を対象に第一報を国に通報する仕組みの構築や発電所情報の国等への伝送など、隠さない・隠せない仕組みの構築を図るとともに、経営幹部をはじめ全従業員へのコンプライアンス教育の集中実施等により、法令・ルール遵守を重視する意識改革を進め、「隠さない企業風土づくり」を推進します。
- ・安全最優先の経営トップの意志を社内外に明確に示し、その浸透・定着により、グループ全体での風土改革を進めるとともに、「原子力本部」や「地域共生本部」のもと、地域と一体となった原子力事業を推進するなど、「安全文化の構築」を図ります。また、新たに設置する「品質管理部」のもと、再発防止対策と品質管理の徹底を図ります。
- ・社長を委員長とする「原子力安全信頼回復推進委員会」および、社外の有識者を含め、中立的な立場から再発防止対策の検証・評価を行う「再発防止対策検証委員会(仮称)」のもと、再発防止対策を確実に実施・定着させていきます。

安定供給の確保と安全対策の徹底

- ・志賀原子力発電所1・2号機の停止により、極めて需給状況が厳しくなるなか、火力発電所の定期点検の見直しや融通送電の抑制、さらには応援融通の受電等により、必要な供給力の確保を図ることで、電力の安定供給に全力を尽くしていきます。
- ・志賀原子力発電所において、品質管理要領や手順書等の点検・改善および、これに基づく設備点検を行うなど、安全対策の総点検への取り組みを確実に実施し、設備の健全性を確認していきます。
- ・能登半島地震において、志賀原子力発電所の耐震安全性は十分確保されていると考えていますが、今後、今回の地震に関する新たな知見が得られれば、「新耐震指針に照らした耐震安全性評価」に反映するなど、耐震安全性の確保に万全を期すとともに、2号機運転差止訴訟に対して適切に対応していきます。

信頼回復の基礎となる取り組み

- ・地域との共存共栄を目指して、地域の皆さまの声を伺いお応えしていく取り組みを推進するなど、地域に根差した共生活動を進めていきます。
- ・施工管理・竣工検査の適正化など、請負工事者を含めた品質管理の強化を図るとともに、熟練した現場技術・技能保有者の認定制度や技術レベル確認表の活用により、現場技術力の向上を目指します。

安定した事業運営を支える取り組み

- ・エコキュートを中心に据えたオール電化住宅の普及促進や、個別提案型技術営業による業務用・産業用の電化推進等の販売活動を進めます。
- ・安全最優先を大前提に、効率的な設備運用・保守等に努めるとともに、人材育成の推進など、企業活力の向上を図っていきます。

地球環境保全への取り組み

- ・グループ大での風力開発や木質バイオマス発電等の新エネルギーの導入促進や、高効率ヒートポンプの普及を中心とした省エネルギーの推進など、地球環境保全に向けて積極的な取り組みを推進します。